

大塚健司編「中国太湖流域の水環境ガバナンス -- 対話と協働による再生に向けて」(新刊紹介)

著者	大塚 健司
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	210
ページ	69-69
発行年	2013-03
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00045694

大塚健司 編

『中国太湖流域の水環境ガバナンス』 ——対話と協働による再生に向けて——

研究双書 No.602



本書は、二〇一〇年に出版された『中国の水環境保全とガバナンス—太湖流域における制度構築に向けて』の続編であり、四年にわたる太湖流域プロジェクトの最終成果である。

本書では、長江デルタ・太湖流域における水環境政策が危機管理の段階から政策改革の段階を経て、政策の実施・調整の段階に入りつつあるとの認識から、政策の実施状況や実際の効果に焦点を当てるべく、ローカルレベルでの政策実施過程に踏み込んで実態把握に努めるとともに、政策評価の在り方や社会実験の制度化をも視野に入れてガバナンスをめぐる諸課題について改めて検討を行っている。上からの政策実施過程だけでなく、実施過程におけるステークホルダーの役割にも注目し、基層レベルでの「参加」の可能性についても社会実験を通して検討を行っていることが本書の特徴である（以下、括弧内に各章筆者を敬称略にて示す）。

第一章（水落元之／国立環境研究所）では、二〇〇七年の水危機後に策定さ

れた太湖流域水環境総合治理総体方案の事業について、先導的な役割を果たしている無錫市における研究成果をもとに具体的な内容を検討するとともに、国に先駆けて

同市が策定した二〇一一年を開始年とする第二次五カ年計画をふまえて、水環境保全事業の課題を明らかにしている。そして事業実施前後の水環境状況を検証しながら、長期にわたる水環境改善の過程で生じうる維持管理や費用負担について問題提起を行っている。

第二章（山田七絵／アジア経済研究所環境・資源研究グループ）では、太湖流域において重要な位置を占めつつある農村面源対策に焦点を当てている。面源汚染防止のためにはハード面の対策だけでなく、環境保全型農業技術の導入や居住地の衛生環境改善など農村住民の意識や行動を変化させるための長期的な取り組みが不可欠となる。本章では農村環境対策について全国的なかでも先進的な取り組みがなされている無錫市の県級市、宜興市を事例にして、中国農村における基層自治組織レベルでの対策の浸透過程について

現地調査をもとにして考察している。

第三章（藤田香／近畿大学）では、太湖流域で展開している水環境政策を評価する視点を得るために、環境ガバナンス論における「政策統合」と水資源管理論における「統合的水資源管理」という二つの「統合」に関する議論を手がかりにして、水環境の保全と再生のためのガバナンスの在り方を論じている。そして日本における典型事例のひとつである琵琶湖の経験を取り上げ、その歴史的な展開と近年の新しい取り組みの連続性と断続性に留意しながら、流域の水環境保全・再生を評価する視座を提示したうえで、無錫市における水環境総合対策事業の実施過程について具体的に検討している。

第四章（編者）では、アジア経済研究所と南京大学環境学院環境管理・政策研究センターが共同で実施してきたコミュニティ円卓会議に関する四年間の社会実験をふまえて、その可能性と課題を論じている。太湖流域の水環境政策はトップダウン型ガバナンスのなかで展開しているが、長期持続的に必要とされる環境再生の取り組みには住民を含めたステークホルダーの参加と協働が欠かせない。コミュニティ円卓会議は、あるコミュニティにおいて政府、企業、住民がひとつのテーブルを囲んで対話を行いながら、地域の環境問題の解決をめざす試みであり、ガバナンスの改革に向けた小さいながらも重要な一歩であると評価できるものの、多くの課題もまた明らかになって

きている。

第五章（磯野弥生／東京経済大学）

では、コミュニティ円卓会議を試行段階から制度へと発展させるうえでの課題について、「対話と協働」に関する日本および他国の事例を参照しながら、その要件の検討を行っている。太湖流域における水環境の保全と再生のための取り組みを「太湖の再生的管理」ととらえ、それにかかわるステークホルダーを地域住民のみならず広く捉え直し、太湖の再生的管理における参加の新たな段階を切り拓くために求められる対話と協働の仕組みについて議論を行っている。

終章（編者）では、以上の議論をもとにして、太湖流域における水環境ガバナンスの制度構築および制度改革に向けた課題を改めて整理するとともに、残された研究課題をふまえて、他の流域・地域との比較検討も視野に入れた今後のガバナンス論を展望している。中国では、環境政策もまた他の公共政策と同様に、短期的な政策目標の達成が地方幹部の政治業績考課や地域間のモデル競争によって推進されているが、流域水環境改善のための再生的管理のような長期にわたる多様なステークホルダーの協働による取り組みにあたっては、誰がどのような基準と手続きによって評価とフィードバックを行っているのかが大きな課題となる。現実の政治・経済・社会のなかで流域水環境の順応的管理の具体的な仕組みづくりをどのように行っていくかについてはさらなる試行錯誤が求められる。

（おおつか けんじ／アジア経済研究所環境・資源研究グループ）